

気象に関する警報・注意報発表時における学校の対応について

いずれも「津市」または「三重県全域」に発表された場合

津市立家城小学校【R8年度 6月改訂版】

	〈1〉 暴風警報・暴風雪警報・大雪警報または台風接近に伴うレベル3大雨警報・レベル3氾濫警報・レベル3土砂災害警報が発表された場合 ※気象に関する危険警報（レベル4大雨・レベル4氾濫・レベル4高潮・レベル4土砂災害）及び気象に関する特別警報（レベル5大雨・レベル5氾濫・レベル5高潮・レベル5土砂災害・暴風・波浪・暴風雪・大雪）が発表された場合 ※津市において河川氾濫に関する警報・注意報は、1級河川である雲出川が対象。ただし、河川氾濫・土砂災害については、地域の状況によるため校長判断となります。	〈2〉 レベル3大雨、レベル3氾濫、レベル3高潮、レベル3土砂災害、波浪等の各警報またはレベル2大雨、レベル2氾濫、強風、雷等の注意報が発表された場合
始業前	① <u>午前6時の時点で、対象となる警報が発表されている場合は、休校とします。</u> ② 警報が午前6時までに解除された場合は、校舎や通学路等の安全確認後（詳細は、「マチコミメール」でお知らせします。）に登校させてください。原則、通常授業を実施します。 * 警報が解除されても、通学路が危険な場合、危険が予想される場合は、登校を見合わせてください。 * 停電で給食が実施できない場合についても、「マチコミメール」等でお知らせします。	通常どおり授業を実施します。 * 登下校の安全確保が困難な場合は、登校を見合わせてください。
登下校時	① 登下校中の児童がいる場合、職員が、校区巡視を行い、登下校中の児童生徒を帰宅させる、そのまま登校させる、安全な場所に避難誘導する等、安全確保を行います。	通常どおりの登下校とします。
在校時	（早めの登校や下校後の活動等で一部の児童が在校している場合も同じ対応をします。） ① 原則として授業を打ち切り、下校に向けた措置をとります。 ② 児童を安全な場所で待機させ、下校に向け風雨等の状況、通学路の安全について情報を収集します。 ③ 天候状況等を総合的に判断し、「教職員の引率による集団下校」「保護者への引き渡し」等、適切な下校方法と下校時刻を決定し「マチコミメール」でお知らせします。 ④ 引き渡しができるまでは、安全な場所で児童を待機させます。	通常どおり授業を継続します。

【始業前】
【登下校時】
【在校時】
状況により危険が
予見された場合は、
その段階で校長の
判断のもと保護者
と連絡をとりなが
ら、適切な措置を講
じます。

※「台風接近に伴うレベル3大雨警報・レベル3氾濫警報・レベル3土砂災害」の解釈について

- ① 台風が低気圧に変わった後にレベル3大雨警報・レベル3氾濫警報・レベル3土砂災害が発表された場合は、「台風接近に伴うレベル3大雨警報・レベル3氾濫警報・レベル3土砂災害」に該当しません。
- ② 「台風接近に伴うレベル3大雨警報・レベル3氾濫警報・レベル3土砂災害」に該当したら、「台風の勢力が弱まり、台風でなくなった」もしくは「台風が遠ざかりつつある」という場合でも、当該警報が解除されるまで、休校等の措置を継続します。

※ 雷発生時の対応について

- ① 登校時に雷が発生しているときは、自宅で待機させ、雷鳴が止んでから（30分以上経過）登校させてください。
 - ② 下校時に雷が発生しているときは、学校で待機させ、雷鳴が止んでから（30分以上経過）下校させます。
- ただし、下校時刻やその後の予測によっては、保護者のお迎えをお願いする場合があります。

※ 学校からの連絡は、原則「マチコミメール」で行いますが、状況により災害伝言ダイヤル（171）を使用します。